

鈴亀構想区域における病床機能再編支援事業 の活用希望について

「病床機能再編支援事業補助金」の対象医療機関

病床機能再編支援事業（単独支援給付金）について

- 病床機能再編支援事業（単独支援給付金）については、支給にあたって、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能の再編であるかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 令和4年度病床機能再編支援事業の支給対象について募集を行ったところ、鈴亀構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床機能再編に係る取組の内容が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床機能再編の内容

- 医療機関名 川村外科内科
 - 所在地 鈴鹿市加佐登2 - 20 - 1
 - 再編完了時期 令和4年8月1日
- 病床機能再編の理由

最近の高度医療、設備更新に対応することが難しく、看護師の定員不足もあり、今後、当院で入院治療を行っていくことが困難になると想定され、無床診療所としたい。
現在、発熱患者、コロナ感染疑いの患者が多く来院しているため、一部の部屋を発熱外来診療室及び隔離室として使用している。

病床機能再編による医療機能別病床数の変更内容

| 再編前（平成30年度病床機能報告） | 再編後 | 減少病床数 |
|-------------------|--------|----------|
| 急性期 19床 | 急性期 0床 | 急性期 16床* |

* 令和2年度 急性期3床減少済

地域医療構想との整合性について

鈴亀区域の令和元年度具体的対応方針では、病床総数および急性期以外の病床については、必要病床数を充足しているため合意、過剰な急性期については、合意を保留としています。当該医療機関における今回の病床再編の内容は、鈴亀区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。